広島地方最低賃金審議会
第５６０回　本審議会　議事要旨

開催日時	令和７年５月 28 日(水)　14 時 29 分～15 時 01 分		
開始場所	広島合同庁舎２号館７階５号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席　５人	定数　５　人
	労働者を代表する委員	出席　４人	定数　５　人
	使用者を代表する委員	出席　５人	定数　５　人
主要議題	１　会長及び会長代理の選出について ２　小委員会の運営について ３　令和７年度の審議会の運営について ４　その他		

議　　事　　要　　旨

１　会長、会長代理の選出について

会長に公益代表の岡田委員、会長代理に同じく村上委員が承認された。

２　小委員会の運営について

小委員会の公益・労側・使側の委員が、それぞれ選出された。

３　令和７年度の審議会の運営について

今年度の審議運営の基本方針のうち、最低賃金審議会令第６条５項の適用について、事務局から１案と２案が提案され、審議の結果２案が承認された。

４　その他

（１）議事録に発言者名の表示を行うことについて、事務局から説明し確認された。

（２）次回の開催予定について

次回の第 561 回本審は、７月 15 日の午後から公開にて開催する。